（様式3）

事業所名 地域密着事業所まつみ

作成日： 平成28年 2月15日

# 目標達成計画

【目標達成計画】

| 優先順位 | 項目番号 | 現状における問題点、課題 | 目標 | 目標達成に向けた具体的な取り組み内容 | 目標達成に要する期間 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 法人の理念はあるが、地域や利用者のニーズに等について職員全員で話し合う機会を設け、現状に合った事業所独自の理念を作り上げていない。 | 利用者、地域のニーズに沿った事業所独自の理念を策定する。 | 理念策定に向けて、施設内の接遇員会にて検討を進める。事業所独自の理念を定め、全職員に周知し日々の業務につなげていく。 | 6ヶ月 |
| 2 | 26 | カンファレンスやモニタリングに本人や家族が参加できていない。 | 本人や家族にカンファレンスに参加して頂き、意見や要望の反映された介護計画を作成する。 | 定期的にモニタリング、カンファレンスを実施するため、計画作成担当者と担当介護員の業務を見直す。カンファレンスに本人、家族へ参加して頂く。 | 3ヶ月 |
| 3 | 34 | 緊急時の対応や応急手当の研修が実施できていない。 | 全ての職員が緊急時の対応をできるよう、研修に参加する。 | 普通救命講習へ職員を派遣し受講する。<br>事業所のマニュアルに沿った緊急時の対応ができるよう、施設内研修を実施する。 | 6ヶ月 |
| 4 | 7 | 虐待に関する定期的な研修ができていない。 | 全職員が「高齢者虐待防止法」に関する理解を深められるよう、研修を実施する。また、日々の業務の中で不適切ケアについての話し合いを行う。 | 研修委員会にて高齢者の虐待に関する研修会を計画する。虐待について理解を深め、接遇委員会にて不適切ケアについて話し合う機会を設ける。 | 6ヶ月 |
| 5 | 6 | 「高齢者の権利擁護、身体拘束」について、全職員を対象とした研修ができていない。 | 「身体拘束禁止の対象となる具体的な行為」について全職員が理解を深める。 | 研修委員会にて権利擁護、身体拘束における研修計画を立て実施する。外部研修に職員を派遣し、事業所内で周知を図る報告会を実施する。 | 6ヶ月 |
| 6 | 33 | 終末期のケアについて、利用者や家族が安心できる体制の整備や、勉強会の実施ができていない。 | 終末期のケアについて、今後の事業所の方針を明確にするとともに、職員に終末期ケアに関する勉強会を実施する。 | 運営会議にて重度化、終末期のケアにおける事業所の方針を定める。<br>研修委員会にて終末期のケアにおける研修や施設見学を計画実施する。 | 12ヶ月 |
| 7 | 2 | 近隣の小学校や保育園との交流、地域への共同作業への参加等、地域に出向いていく機会作りができていない。 | 地域住民の一員として、町内会行事に参加しながら交流を図る。<br>地元保育園と交流する機会をつくる。 | 町内会行事の七夕まつりやコミセンまつりに参加をする。<br>地元保育園と情報交換を行い、交流の機会の確保に向けて検討をしていく。 | 12ヶ月 |